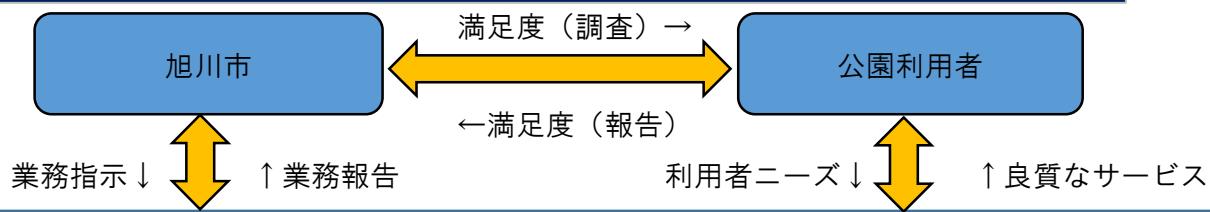


指定管理者で構成される「連絡協議会」について



【指定管理者「連絡協議会」の設置】

細分化されることで、公園全体に求められる機能が損なわれないよう、また、多様化する市民ニーズを維持管理に反映しやすくするために、各指定管理者で構成する「指定管理者連絡協議会」により、市民の窓口を一元化すると共に、各指定管理者が情報を共有し連携できるネットワークや、創意工夫による技術力の向上を図るため、平成26年度より設置。

事務局（指定管理者全体を統括）

- 専門部門の事業内容及び担当グループの決定
- 専門部門の事業経費(協議会予算)の決定
- 各グループの負担額の決定及び徴収
- 上記事項を協議するための連絡協議会会議の招集、意見集約、議事進行、議事録、結果の報告

各機能毎の検討部会

各指定管理者は、公園全体として求められる機能を集約し、効率的かつ適正に運営するため次の機能を一元化し、市の連絡調整や指定管理者が情報を共有し連携することで創意工夫による技術力の向上を図る組織体制を構築するため、「旭川市都市公園指定管理者連絡協議会」に参加し管理運営に当たるものとする。なお、この事務局を非公募指定管理者内に配置するものとする。

維持管理水準の向上管理 部門

自己チェック機能を持ちながら、サービスや技術力の向上を図り、維持管理水準の低下や地域格差の是正を図る。

【事業例】

- 指定管理業務に関する諸問題を共有し、適正な対応、解決を図るための意見交換会の実施
- 総合的な案内や情報提供、パンフレット作成・配布・配信など
- 利用者の意見及び対応、事故対応の情報共有
- 公園の横断的な利用促進に関する事業実施

市民協働の推進 部門

行政、指定管理者、地域が互いに役割分担し、連携しながら、市民協働による維持管理の推進を図る。

【事業例】

- 町内活動の支援、協力及び公園愛護協力会の運営に関する調整及び対応結果の情報共有
- 制度に関する提案・課題への対応の実施。

緑の普及啓発 部門

本市に適した緑の専門的知見の集積と普及啓発から、市民の緑化活動を支援し、本市の緑化促進を図る。

【事業例】

- 旭川市を緑にする会緑化事業の支援
※花株助成事業の対応(A及びBグループ対応)

防災 部門

河川増水やヒグマ出没時における迅速な施設撤去や立入規制などの対応ほか、災害時等における避難所などの防災拠点としての災害対応を行う。

【事業例】

- 災害対応(河川増水・ヒグマ出没等)に係る訓練・研修会等の実施
- 災害時に各グループで上記訓練・研修を基に対応及びグループ間での情報共有
- 事業に参加する各グループで各種事業経費(物品費等)を負担する。

運動施設の利用調整 部門

各種運動施設の受付及び施設と利用者間の利用調整を一元化し、施設の有効活用と利便性向上を図る。

【事業例】

- 各運動施設利用調整の総合受付を配置
- グループ間で運動施設の利用申込状況を共有
- 運動施設の受付の一元化に向けた協議